



あいづばんげ

議会だより



「ばんげ読み聞かせの会」の紹介

設立年

平成7年（1995年）
「本の好きな子に育ててほしい」という気持ちで始めた「読み聞かせ」を23年にわたり延べ5千人以上の町内の児童・生徒に対して読書推進活動を行ってきた。現在は、高齢者や中・高校生といった幅広い世代、町外における活動など活動範囲を広げ、多くの方々へ本の魅力と読書の楽しさを伝えています。

会員数

8名

主な表彰

文部科学大臣表彰受賞（平成30年）
このほか、講談社、日本生命、伊藤忠財団からも表彰受賞

活動内容

- ①乳幼児・児童・中・高校生を対象とした出前読み聞かせ
- ②介護施設への読み聞かせや大人向けの朗読会
- ③公民館での定期的な読み聞かせなど

問合せ先

代表 日下和子（TEL 0242-85-2150）

ばんげの宝【ばんげ読み聞かせの会】

第2回定例会(6月議会)目次

- ◆第2回定例会の主な審議案件 …… 2～3 P
- ◆賛否の公表、請願の審査 …… 4 P
- ◆議会の動き …… 5 P
- ◆一般質問 …… 6～14 P
- ◆諸般の報告、議会広報研修会 …… 15 P
- ◆みなさんの声・編集後記 …… 16 P

国民健康保険税率が大幅減額 税額全体で前年度比13.01%減

国民健康保険税率（前年度比較表）

		平成29年度	平成30年度	(増減率)
医療分	所得割	7.98%	6.84%	▲14%
	均等割	25,800円	24,300円	▲6%
	平等割	22,800円	19,100円	▲16%
支援分	所得割	3.15%	2.52%	▲20%
	均等割	9,900円	8,800円	▲11%
	平等割	9,500円	6,900円	▲27%
介護分	所得割	3.14%	2.34%	▲25%
	均等割	12,900円	11,100円	▲14%
	平等割	7,600円	5,100円	▲33%
		平成29年度	平成30年度	(増減率)
国民健康保険税 (算定調査)		435,479千円	378,812千円	▲13.01%

※平成29年度所得に対して、平成29年度と平成30年度の税率をそれぞれの計算した合計額

第2回 (6月) 定例会

6月7日から6月15日までの9日間の会期で開催され、専決処分の報告及び承認2件、固定資産評価審査委員及び人権擁護委員の人事案件3件、条例の廃止及び改正2件、平成30年度一般会計予算補正予算及び各特別会計補正予算7件、合計14件の議案が町長より提案されました。人事案件については6月7日に、それ以外の町長提出議案については6月15日に採決し審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、11日と12日に一般質問が行われ8名の議員が登壇し町政について質問しました。さらには各常任委員会を開き提出議案、事業の進捗状況について審議しました。本定例会中、請願3件が付託され採択となり、関係省庁へ意見書を提出することになりました。以下、主な内容をお知らせします。

国民健康保険税条例の一部改正

提案理由

平成30年度より県広域化に伴い、4月から県が財政運営の主体となったことから、県提示の税率を参考とし、3方式により算定を行いました。

また被保険者の所得が確定したことを受けて、算定した結果、適正かつ安定的な国民健康保険の事業運営ができるように、税率等を見直したところ、医療、支援、介護の課税分における負担割合の改正を行い、全体としての税率を、前年度から大幅に下げた税率とする内容となりました。

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

(議案第41号)
林出豊信氏(新任)

◆人権擁護委員の推薦

(議案第43号)
大島悦子氏(新任)
大上 64歳)の推薦

(八日沢 61歳)の選任に同意しました。任期は平成30年7月より3年間です。

に同意しました。任期は平成30年10月より3年間です。

賛成全員で同意

賛成全員で同意

◆人権擁護委員の推薦

(議案第42号)

江川玲子氏(再任)
(水島 61歳)の推薦に同意しました。任期は平成30年10月より3年間です。

賛成全員で同意

11月から会津坂下町民体育館の撤去 体育館跡地は幼稚園バスの乗降場に

会津坂下町民体育館条例を 廃止する条例

提案理由

築50年が経過した建物で、近年、急激に老朽化が目立ってきました。

今年に入り体育場床の凍結で転倒事故が発生し、状況が改善できないため、使用中止としました。

また、県の建築物の定期検査報告では、すべての調査項目に是正が必要とされ、平成28年度には外壁の鉄枠部分が落下し、緊急措置として、鉄枠部分の撤去を行いました。

しかし、今後、外壁モルタル塊の落下の危険性は残るため、通路路脇でもあり、建物の耐用年数も考慮して、体育館としての用途廃止と建物を除却することに到りました。

一般会計補正予算 (第1号)

提案理由

歳入歳出をそれぞれ1億2,980万5千円を追加しました。

主なものとして、歳入では、県補助金の経営体育成支援事業補助金、消費者風評対策市町村支援事業交付金、町民体育館の除却及び跡地整備に係る、過疎対策事業債の増などがあります。

歳出では、人事異動に伴う人件費の増減、老朽化した町民体育館を除却する工事費及び、その跡地を坂下南幼稚園の通園バスの乗降場として整備する工事費、また、前年度の除雪経費の増大に伴い追加交付された臨時道路除雪事業費補助金を繰り越し、全額財政調整基金へ積み立てるものなどが、主なものです。



撤去される会津坂下町民体育館

主な質疑

質問①

校庭を拡張する良い機会ではないのか。

答弁①

体育館立地は、学校用地であり、南北に100mラインを取れる可能性について、学校側と協議・計測したが、築山や道路との境界が近いこと等を考慮すると安全に運用できないため、PTAなど、保護者から強い要望を受

けている駐車場を確保し、さらに、道路脇において園児が乗降している現状を考慮して、幼稚園バスの安全な乗降場を設置することを優先した。

質問②

乗降場には、雨風が防げるような建屋は設置されるのか。

答弁②

徐雪を考慮して、設置しない。

質問③

体育館撤去・駐車場整備合わせて約7千5百万が計上されているが、11月からの解体の行程期間はどのくらいで、駐車場整備は年度内に完了できるのか。

答弁③

体育館解体の工期は、約3カ月と見込まれる。重機が入る危険性を考慮し、夏休み期間の工事を検討したが期間内に完了できないため、学校の授業における校

庭の利用期間が終了した11月から3カ月で解体を実施する。

解体後、降雪期ではあるが、駐車場整備を年度内完了に向けて実施する。

質問④

工事期間中の子どもたちの安全対策について、何う。

答弁④

取り壊し期間中は、町民体育館脇の町道を通行止めにして、封鎖する。

そのため、町民駐車場の出入り口が南幹線からの一カ所となることから、通学通園に支障がないように、町民駐車場内から出入りできないか方策を検討し、学校側と協議しながら、安全対策をしていきたい。

請 願 の 審 査 に つ い て

本定例会では、下記のとおり請願3件が提出され、産業建設・文教厚生常任委員会へ付託し審議した結果、3件が採択され、国会及び関係行政庁へ意見書を提出しました。

請願番号	受理年月日	件名	請願者住所氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
第2号	平成30年5月31日	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662 日本労働組合総連合会福島県連合会 両沼地区連合会 議長 古川 一夫	渡部 正司 五十嵐一夫	産業建設	採択
第3号	平成30年5月31日	モニタリングポスト（リアルタイム線量測定システム）撤去計画の中止を求める請願について	福島県河沼郡会津坂下町大字大沖字上野1170-1 会津の大地と健康を守る会 代表 千葉 親子	小畑 博司 横山 智代	文教厚生	採択
第4号	平成30年5月31日	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	福島県福島市上浜町10-38 福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志 福島県河沼郡会津坂下町字惣六2-4 福島県教職員組合両沼支部 支部長 佐藤 方信	横山 智代 小畑 博司	文教厚生	採択

審議案件に対する賛否の状況（賛否が分かれた議案）

件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	物江 政博	赤城 大地	横山 智代	渡部 正司	小畑 博司	佐藤 宗太	山口 享	三橋 薫	青木美貴子	五十嵐正康	渡部 順子	五十嵐一夫	水野 孝一	酒井 育子	猪俣 恒雄	古川 庄平
モニタリングポスト（リアルタイム線量測定システム）撤去計画の中止を求める意見書の提出について	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	議長

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わりません

- 審議した
その他の議案**
- 専決処分
 - 平成29年度一般会計補正予算（第10号）
 - 会津坂下町税条例の一部を改正する条例
 - 条例改正
 - 国民健康保険税条例
 - 条例廃止
 - 会津坂下町民体育館条例を廃止する条例
 - 30年度補正予算
 - 一般会計補正予算（第1号）
 - 国民健康保険特別会計（第1号）
 - 介護保険特別会計（第1号）
 - 下水道事業特別会計（第1号）
 - 坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計（第1号）
 - 農業集落排水事業特別会計（第1号）
 - 水道事業会計（第1号）

福島県自治功労者として20年以上町村議会議員に在職し功労のあった、酒井育子議員と水野孝一議員が表彰されました。第2回定例会開会前（6/7）議場にて、古川議長より表彰状が伝達されました。



水野孝一議員



酒井育子議員

議会の
動き

議長より各特別委員会へ諮問書が手わたされました



新庁舎建設調査特別委員会



行財政改革検討特別委員会



議会改革特別委員会

諮問内容
①町民サービス
②庁舎の施設
③複合施設、広域連携

諮問内容
①町財政健全化に向けた取り組み
②経費削減の優良事例の導入・検討

諮問内容
①議会組織のあり方
②議員報酬
③議会基本条例の検証
④議会先例集の見直し

第一回臨時会

4月4日に開催され、地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例1件を審議し、原案のとおり可決しました。また、議会における各常任委員会・特別委員会の構成が変更になりました。

◆地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（議案第37号）賛成全員で可決

一般質問

町政を問う

渡部正司議員（P7）

- 新庁舎建設によって行政サービスはどうか
- 新庁舎建設によって町財政はどうか
- 新庁舎建設費用の予算と借入金の償還計画は
- 財源をどのように確保していくのか
- 現在の国補助を当てにした窮屈な進め方を改め、視野を広くした方策をとるべきではないか

五十嵐一夫議員（P8）

- 火災対策に防火貯水槽の設置に取り組み
- 外国人観光客の誘客の積極的取組を
- 新鶴スマートインターの更なる活用の考えを問う
- 町の山林に劇薬物がある。管理と今後の対応はどうか

青木美貴子議員（P9）

- 事業見直しについて
- 第六次振興計画がまもなく策定されるが、どのような手法を考えているか
- 町民に夢を与える施策とは
- 国や県とのパイプを繋ぐためトップセールスとしての役割を果たしているか。

赤城大地議員（P10）

- 福島県が取得推進しているGAPについて、町の今後の関わりかたを伺う
- 農産物を含む、町の物産について、どのように販売促進していくのか伺う

三橋薫議員（P11）

- 町長のまちづくりの姿勢・考え方について
- 幼小中教育指針について継承か今後新たな改革を考えているか問う
- 中学校部活動について
- 健康寿命延伸をどうすすめるのか問う
- 町民の健康意識改革について

横山智代議員（P12）

- 町長の描こうとする町の姿とは
- コミュニティバスの運用を、町だけでなく住民といっしょに考え、取り組めないか
- 子育て世代の応援として「学校給食」の一部助成を。またその方法の一つとして町内産米の活用は考えられないか

佐藤宗太議員（P13）

- 老朽化した公共施設の修繕・建替計画と財政計画は
- 当町存続のために、当町ではどの分野に力を入れていくのか
- 財政健全化のためにどのような行財政改革に取り組んでいくのか
- 外国人労働者について

小畑博司議員（P14）

- 人材確保について、どのような方策を考えているか
- 今の財政状況では新庁舎建設は再考すべきではないか
- 町民体育館の利用者はどのように利便をはかるのか
- JAはモミ運搬事業をやめるとのことだが農業者への支援策が必要ではないか

6月定例会では、8人の議員が一般質問を行い、2日間にわたり活発な議論を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、7ページから14ページです。なお、一般質問を録画した動画を町ホームページまたはYouTubeでご覧になれます。

※一般質問・・・議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点を質すこと。会津坂下町議会では質問答弁を含めて、1人50分以内としています。

窮屈な新庁舎建設前倒しは改めるべきでは

厳しい日程でも確実に進めていきます



渡部 正司 議員

問 現在の補助に合わせた窮屈な建設前倒しを改め、視野を広くした方策をとるべきではないか。

答弁 齋藤町長

新庁舎建設に活用する「市町村役場機能緊急保全事業」は、起債対象事業費の22.5%が交付税措置となるものです。現在、庁舎建設に対する財政支援はこれ以外には無いため、その活用を前提に進めています。この支援は、平成32年度までであり、平成31年度には事業費を確定しておかなければなりません。全庁的な事業の見直しと建設費用を加味した財政シミュレーションを策定します。

問 新庁舎建設によって行政サービスがさらに低下するのではないか。

答弁 荒井政策財務課長

通常通りの行政サービスを提供できるように進めていかなければなりません。事業の進捗に伴う歳出増も想定されます。また、町税や交付税の減少、扶助費などの増加など、今更以上で厳しくなることが予想されます。事業の取捨選択を行い、行政サービスが低下しないよう工夫してまいります。

新庁舎建設費概要は

概算事業費等を試算中です

問 新庁舎建設によって財政はどうか。

答弁 荒井政策財務課長

新庁舎建設以外でも公共施設や道路などの老朽化も進んでおり、これらの維持や除却などの歳出が増大する一方、人口減少による税

収や交付税などの歳入の減少も想定され、財政状況はさらに厳しくなると考えられます。

問 新庁舎建設費用の予算と借入金の返済計画は。

答弁 荒井政策財務課長

概算事業費や財源等について整理・試算しています。建設借入金の返済は、30年以内で、毎年の返済額を現在の積立額程度と考えています。

問 財源をどのように確保していくのか。

答弁 荒井政策財務課長

借入できない経費は、整備基金などの一般財源をあてます。他の補助事業についても調査してまいります。



昭和36年に建設された現庁舎

町の山林に保管されている劇薬物の状況は

年2回定期点検を行っています



五十嵐一夫 議員

問 旧坂下宮林署が劇薬物をわが町の山林に保管しているが、どのような種類で、どのような目的に使用されていたのか。

答弁 村山生活課長 高寺地内と宇内地内の2か所に保管されています。

答弁 村山生活課長 昭和59年に撤去の陳情書が提出され、当時の宮林署に撤去を申し入れました。

答弁 村山生活課長 通称「枯葉剤」と呼ばれるもので、森林における笹などの除去のため、日本全国で散布されました。

問 撤去について町の考えは。

答 埋設処理され、会津森林管理署により年2回の定期点検を行い、異常はないとの報告を受けています。

問 昨年初立地区の住宅と林野の火災は、忘れることのできない災害の記憶です。

答 大島総務課長 水道拡張事業に伴う水道管敷設に合わせ消火栓設置事業を優先的に行ってまいりました。農業用水の利用や自然水利の有効活用について関係団体と協議し、消火栓の食い止めに効果があります。

防火貯水槽設置に国庫補助の活用を 消火栓を設置し水利の確保に努めています

問 昨年朝立地区の住宅と林野の火災は、忘れることのできない災害の記憶です。

答 大島総務課長 水道拡張事業に伴う水道管敷設に合わせ消火栓設置事業を優先的に行ってまいりました。農業用水の利用や自然水利の有効活用について関係団体と協議し、消火栓の食い止めに効果があります。

問 新鶴スマートインターの更なる活用を考えは。

答 齋藤町長 道の駅や工業団地整備・ショッピングセンター誘致は、広域的に検討すべきであり、「新鶴S・I地区協議会」等において検討・研究を進めてまいります。

これも質問

問 防火貯水槽への国庫の補助があり、活用すべきでないか。

答 大島総務課長 助金は、補助率55%以内で容量40m³基当たり建設費用538万円であり、多額の経費を要します。町の財政状況を鑑み国庫の補助の情報を収集し、計画的、迅速、効率的な消火施設

問 防火貯水槽への国庫の補助があり、活用すべきでないか。

答 大島総務課長 助金は、補助率55%以内で容量40m³基当たり建設費用538万円であり、多額の経費を要します。町の財政状況を鑑み国庫の補助の情報を収集し、計画的、迅速、効率的な消火施設

問 外国人観光客の誘客の積極的取組を。

答 板橋産業課長 町に住民登録の外国人との交流事業も有効であり、取り組んでいきます。



埋設場所の位置図

問 どこにどのように保管されているのか、管理状況は適切になされているのか。

答 埋設処理され、会津森林管理署により年2回の定期点検を行い、異常はないとの報告を受けています。

問 昨年初立地区の住宅と林野の火災は、忘れることのできない災害の記憶です。

答 大島総務課長 水道拡張事業に伴う水道管敷設に合わせ消火栓設置事業を優先的に行ってまいりました。農業用水の利用や自然水利の有効活用について関係団体と協議し、消火栓の食い止めに効果があります。

厳しい財政の中での事業の見直しを問う

町民にとって真に必要な事業の在り方を考えております



青木美貴子 議員

問 第六次振興計画がまもなく策定されますが、第四次・第五次振興計画においても検証と町民ニーズの把握を考慮の中で事業の見直しをすべきと思うが、どの様に考えておられるか。

答弁 荒井政策財務課長 事業見直しは担当部署とのヒアリングにより、振興計画の目標達成に向けた進捗状況や事業の必要性、社会情勢の変化等を勘案すると共に、行政評価による外部評価委員の評価を反映させ、毎年実施しております。また厳しい財政状況下でありますので、歳入見直しに依り、過度に起債に依存しない町政運営が

可能となる様、現在実施している事業や今後取り組む予定であった事業についても、全てゼロベースで聖域無く見直している所です。近未来の会津坂下町を真剣に考えた中で、町民にとって真に必要な事業の在り方を検討し、変えるべきものは積極的に変えていく考えであります。

問 町民に夢を与える施策とは。

答弁 荒井政策財務課長 少子高齢化・核家族化が進んでおり、それに伴い高齢者独居世帯の増加、地域からの孤立、介護や子育ての課題などが増加しております。誰もが、住み慣れた地域で、出来る限

り長く、安心して自分らしい生活を送れること、また、夢と生きがいを持ち生き生きとした暮らしが出来ること、が町民の共通した願いであると考えております。



第五次振興計画後期基本計画策定時のワークショップ

トップセールスの役割を果たしているか

トップセールスに積極的に努めて参ります

問 国や県とのパイプを繋ぐ為のトップセールスとしての役割を果たしているのか。

答弁 齋藤町長 国・県に対する要望事項は道路等のインフラ整備を始め、多岐に渡っており、国・県への様々な要望活動やセミナー等に参加すると共に、これまでの経験や知識、人脈を最大限

に活かし、人的ネットワークの構築、課題や目的意識の共有を図っているところであります。このことは、国・県からの補助金や交付金を獲得するのみが目的ではなく、地方が直面している人口減少と地域経済の縮小という構造的な悪循環から脱却する為に、町としての方向性を見出し、い

かに対応すべきか等情報を得ると共に、課題を共有し連携して解決に取り組んでいくことが重要であると認識しております。国政状況・経済状況をしっかりと見極め、町民にとって最大の効果をもたらされる様トップセールスに積極的に努めて参ります。



赤城 大地 議員

GAP認定についての町の施策は

関係機関と連携し情報を周知していきます

問 福島県が取得推進しているGAPについて町の今後の関わり方を伺う。

答弁 齋藤町長

GAPの認定は2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの選手村等への食材提供時に必須となるもので、全国的に取得の機運が高まってきております。

生産に関する法令や規則等を守った農業を実施することで農産物や農作業の安全性を高め、環境への影響を軽減する取り組みであり、

農業生産の工程を管理するものであるGAPは、町といたしましては、農業に携わる方々に対し積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

現在、福島県におきましては、取得に必要な必要経費を助成し推進が図られております。町といたしましては、県をはじめとする関係機関と連携を図り、農業者へGAPに関する情報を広く周知することで、認証取得の拡大に取り組みむとともに、GAP認証を取得した

農業者に対しましては、認証更新手続きがスムーズに進められるように努めて参ります。

GAP (Good Agricultural Practice) とは、食品の安全、環境保全、労働安全、人権保護、農業経営管理の取り組み状況を記録簿や掲示物によって確認・表示しながら、農業活動を改善することで、より良い農業経営を実現する取り組みです。

町の物産をどのように販売促進していくのか

販路拡大の取り組みを継続して行います

問 農産物を含む、町の物産について、どのように販路促進していくのか伺う。

答弁 板橋産業課長

本町の物産振興施策としましては、道の駅あいづを中心に取り組んでおり、オープン以来、登録業者数の増加に合せて売り上げも順調に伸びております。

しかしながら、観光客や地元のみを対象とした取り組みだけでは販売促進に限りがあるため、県内外へ販路を拡大する取り組みが必要であると認識しております。そこで昨年度から行っております、町の物産品をカタログにした「ふるさと産品カタログ」を作成し、首都圏でのイベント等で配布するなどの取り

組みも効果を得てきております。今後も道の駅を中心とした物産振興を図るとともに、県外イベント

ト等に積極的に参加し、魅力ある町物産品のPRを行い販路の拡大に努めてまいります。



町物産首都圏イベント (日本橋ふくしま館 MIDETTE)

町づくりの姿勢を問う

笑顔あふれる町づくりに努めます

問 町長が考える町の未来像を伺う。

答弁 齋藤町長

「笑顔あふれる郷土が町の未来像であります。」

「町民が暮らしやすい

さを実感し、町への愛着や幸せを感じることが出来るまち」を実現するために、「過去から未来への継承」「町民とともにつくる郷土の創造」「生まれて良かった」と誇れるまちへの進化」を柱として取り組みます。

問 国道周辺、南幹線周辺、旧街中周辺は、どのようなまちが理想と考えるか。

答弁 荒井政策財務課長
国道周辺は、広域交通軸と位置づけ、商業施設、流通業務施設や

沿道サービス施設の立地を図ります。

南幹線周辺は、都市

交通軸と位置づけ、医療・福祉関連施設や、教育施設、商業施設などの地区の生活利便に関するサービス施設の立地誘導を図ります。

旧街中周辺は、中心

問 今後の箱物建設の計画と進め方を問う。

答弁 荒井政策財務課長
役場本庁舎を優先し若宮コミュニティセンター、体育館を計画し財政の健全化と整合性を図り進めます。

教育行政のあり方と考え方について問う

指針を継承しつつ改革に取り組みます

問 教育指針は継承か、

又は、新たな改革を考

えているのか問う。

答弁 鈴木教育長

幼小中教育指針は、継続します。

新たな改革は、ICT

環境の整備と推進、図書館教育の充実、外国語教育の充実について現況の把握と改善を図ります。

問 理想の部活動はど

うあるべきか伺う。

答弁 舟木教育課長

心身の健全な発達、人間関係を学ぶ重要な活動であり、健康や安全に留意した活動が理想であると考えます。

問 部活動における教員の負担軽減にどう取り組みのか。

答弁 村山生活課長
喫煙対策・塩分摂取の抑制、肥満の予防に力を入れます。

これも質問

問 町民の健康意識改革について

答弁 村山生活課長
喫煙対策・塩分摂取の抑制、肥満の予防に力を入れます。



三橋 薫 議員



地区大会 陸上リレー

ICT (Information and Communication Technology) とは、情報通信技術の略。情報処理や通信に関する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

町民の描こうとする町の姿とは

「笑顔あふれる郷土」であります



横山 智代 議員

問 厳しい財政状況の元、町長の描こうとする町の姿とは。

答弁 齋藤町長 暮らしやすさを実感し、町への愛着や日常の幸せを感じることが出来る「笑顔あふれる郷土」であります。人口減少・少子高齢化への対応、快適な生活環境の整備、財政の健全化などの課題に、真正面から取り組んでまいります。町の財政状況は、人口減少などによる町税の減少、普通交付税の減少、高齢化の進行等による扶助費な

どの経常的経費の増加など、財政の健全化が急務であります。国・県補助金をはじめとした特定財源の活用、事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化に取り組みとともに委託事業等を見直し、人口が減少しても疲弊しない持続可能なまちづくり、住民が活力と生きがいを持って暮らせるまちづくりなど、一つの一つの目標に向けた多角的な取り組みを進め、実現してまいります。

問 庁舎建設について住民への十分な説明、

合意形成を図る必要があるのではないかと。 **答弁** 荒井政策財務課長 庁舎建設のような大

事業は、多大な財政負担を負うことになり、起債の償還など後世に負担を残すことになりました。そのため、今後町全体の事業を詳細に予測し、綿密な財政シミュレーションを行う必要があります。全庁的な事務事業の見直しと財政シミュレーションを十分検討し、広く町民へ周知・説明を行い、合意形成を図って参ります。

子育て世代の応援として「学校給食」の一部助成を 食材以外の費用を町が負担しています



楽しい学校給食

問 子育て世代の応援として「学校給食」の一部助成は可能か。

答弁 舟木教育課長 近隣市町村では、柳津・三島町が1/2補助、金山・下郷町は全額負担。喜多方市も負担実施の見込みです。本町は調理や運搬等、給食センター運営費用を町が負担し、食材費は保護者負担としております。

当町存続のために、 町ではどの分野に力を入れていくのか

PFIやクラウドファンディングなど他の財源を研究します



佐藤 宗太 議員

問 町の存続の為に町ではどのような分野に力を入れていくのか。

答弁 齋藤町長
町の存続とは町が財政破綻に陥ることなく、健全な行財政運営を継続することと考えます。直面する危機的な財政状況を克服し、早期に財政健全化を果たす必要があります。

従来の手法では立ち行かない社会の変化もあり事務事業の効率化、委託事業の精査等は勿論、経営としての視点も重視しながら、限りある資源の有効活用やPFIやクラウドファンディングなど他の財源を利用する手法も研究するなど、社会変化に適応した自治体経営

PFI (Private Finance Initiative) とは、民間資本主導の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法のこと。

クラウドファンディング (crowdfunding) とは、crowd(群衆)とfunding(資金調達)を組み合わせた造語。特定の目的に必要な資金をインターネットを通じて、不特定多数に協力を募り、目的達成に必要な資金を集める資金調達方法のこと。

問 新庁舎建設により財政はどうなるのか。

答弁 荒井政策財務課長
起債額の増加により、建設完了年度に将来負担比率がピークを迎え、その後、起債の償還が開始されると実質公債費比率も高くなると考えられます。

労働人口減少への対応は

外国人を含めた幅広い人材の確保に努めてまいります

問 外国人籍の人口推移は。

答弁 村山生活課長
平成25年から平成28年までは世帯数が35世帯前後、人口約60人程度で推移していたものが、平成29年4月1日現在で79世帯107人、平成30年4月1日現在では132世帯164人、6月1日現在になると161世帯、191人と急激に増加し、町の人口に占める割合も1.2%となっております。

問 課題とその対応は。

答弁 板橋産業課長
外国人労働者が増加している背景としまし



町に暮らす在日外国人との交流（日本語教室）

ては、少子高齢化や人口減少等の社会的要因による生産年齢人口の減少と合わせて、進学希望者の増加に伴う職種に対する指向の変化により、製造業への就労が減少したことが要因と考えられ、外国人に頼らざるを得ないのが現状だと考えております。

外国人労働者は就労している期間は町内で生活する町民であるため、その経済活動は地域の活性化にもつながっているものと認識しております。



小畑 博司 議員

安心して暮らせる町になるか

今後とも持続可能なまちづくりをしてまいります

問 採用氷河期などと言われている今日、人材確保について、どのような方策を考えているか。

答弁 齋藤町長
公務員の受験者数は全国的に減少傾向にあります。
また、職種によっては民間企業や他市町村と競合する場合もあり、人員の確保が難しくなってきております。地元出身者や、地元高校などを中心に幅広くPRし、人材の確保を図ってまいります。

問 今の財政状況では新庁舎建設を再考すべきではないか。

答弁 荒井政策財務課長
厳しい財政状況の中、「市町村役場機能緊急保全事業」の活用を前提に事務事業を進めておりますが、大変厳しいスケジュールとなっており、全体的な事務事業の見直しとともに、新庁舎建設を行った場合のシミュレーションを策定し、今後の方向性を明確にしてまいります。



町民体育館の除却決定により解体費も財政を圧迫

町民体育館利用者の利便をどう考える 小中学校の体育館の利用をお願いします。

問 町民体育館が使用不能となった今、利用者の利便をどのようにはかるか。

答弁 舟木教育課長
町民体育館は築後50年を経過しており、急激な老朽化により利用者の安全が確保できないことから、使用を中止いたしました。
今後は、各種団体に大変に不便をお掛け致しますが、小・中学校の体育館などをご利用いただくようお願いしております。

これも質問

問 JAがモミ運搬事業を来年からやめることだが、農業者への支援策が必要ではないか。

答弁 板橋産業課長
JAへ事業の継続を、農業者の意見としてお伝えします。

ばんげ未来トーク(町民・議会懇談会)

町民皆様の多種多様な意見をお聞きするため各種団体へ議員を派遣しています。

是非お申込みください。

実施期間

平成31年1月31日まで

(土日・祝日・夜間の開催も可)

派遣時間

約1時間半程度

対象

町内在住・在勤・在学の5名以上のグループが町内で実施する集会へ議員を派遣します。

経費

無料。ただし、公共施設以外での開催経費は申込者でご負担ください。

テーマ一覧

- ① 移住定住
- ② 子育て支援・教育
- ③ 産業振興・雇用
- ④ 高齢者



仲町商栄会とのばんげ未来トーク(12月6日)

- ⑤ 障がい者福祉
- ⑥ 環境・まちづくり
- ⑦ その他

申込受付

原則、実施希望日の3週間前までに議会事務局へ申し込んでください。

【申込先・問合せ先】

役場 議会事務局
電話 84-1507

もっと読まれる議会広報紙づくりを学ぶ

議会報編集特別委員会は、5月23日郡山市「ビッグパレットふくしま」で開催された「町村議会広報研修会」に参加してきました。講師は、グラフィックデザイナー 長岡光弘氏で「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」をテーマに、他議会の広報紙を用いながら、編集技術や改善点について学びました。



新庁舎建設調査特別委員会・行政調査 栃木県那珂川町を視察

平成30年6月18日に、昨年3月に新設された栃木県那珂川町役場を訪れ、新庁舎建設に向けた基本構想・実施設計にわたる経緯や実際の施設状況を調査してまいりました。

基本構想策定時における議会や町民の方の関わり方や建設費等を当町との現状と照らし合わせ、意見交換を行いました。





みなさんの声

榎渡 山内 兵衛門

議会傍聴に初参加して
5年前にUターンで43年ぶりに帰郷して若宮若郷教室の事業として初めて議会傍聴に参加しました。

期待と興奮で会場に入りました。議場の第一印象は思い描いていたより狭く、傍聴席と議場が近く感じました。その短い時間でしたが、議員の質問に町側が答弁する姿や雰囲気は直に伝わってきました。

当日は2人の議員の質問を聞きました。常日頃から勉強熱心な姿は知っていたので、質問内容が良く伝わり、町民の心の声を聞いてくれて、その声を発信してくれたので、とてもうれしく感じました。

その中でも時折町で見かける外国人の事に関心を持ちました。色々な課題がある事を知り、対応に遅れが

あると感じました。

今回は聞く事が出来ませんでした。障害者に対する質問や町の対応等を、聞きたいと思いました。機会があったら又参加したいと思っています。

町長、議員の方々はずい今以上に町民一人一人の声を傾け、この町に住んで良かったと思える町づくりをお願いします。

議会傍聴に参加して

福原 清野 ヨシ

熟年大学及び、金上老人クラブ連合会合同での議会傍聴に参加させていただきました。

当日は他の団体も重なり傍聴席も満席で、議員、町職員の方々も張合いと共に緊張感もあったと思います。午前10時開会のベル、今回は町の一大事業である「新庁舎建設」についての質問から始まり、「外国人観光客の誘致」「第六次振興計画」についてと続きま

した。依然として厳しい財政状況の中での、新庁舎建

設は非常に気にかけていることでもあります。

建設場所、駐車場、利便性の向上など住民から様々な意見が出されたことだろうと思います。

現在の庁舎は、傍聴席に至る経路が階段だけでは、高齢者にとっては、容易な事ではありません。議場を一階にする、エレベーターを設置する等、議会傍聴にも訪れやすい、環境づくりを願うものです。又懸命に答弁されている内容が、良く聞き取れない部分もあり、マイクの音量を上げる等の対応をして頂ければと思います。



満員御礼議会傍聴 (6月11日)

第2回定例会の一般質問録画配信中

議会基本条例に基づき、町民に開かれた議会を推進するため一般質問を録画配信しています。



町のホームページまたはYouTubeでご覧になれます。

議会傍聴へおいで下さい

平成30年第3回定例会は、9月6日から19日までの会期(予定)です。一般質問は9月10日(月)、11日(火)午前10時開会予定です。

編集後記

今定例会において町民体育館の撤去が決定されました。

体育館が落成したときの話をある方から伺ったことがあります。その記念大会として開催された剣道大会は今でも、子どもたちの成長を願い開催されており。

50年の長きにわたり町民の健康増進に寄与した体育館に感謝し、今後とも老朽化する建物に対する町の対応を注視してまいります。

(副委員長 赤城大地)

議会報編集特別委員会

- 委員長 猪俣 恒雄
- 副委員長 赤城 大地
- 委員 横山 智代
- 委員 三橋 薫
- 委員 五十嵐 正康
- 委員 酒井 育子

